

令和7年3月25日

境港市教育委員会議案（定例会）

目 次

【議決事項】

議案第 3 号	境港市渡公民館長の任命について	2
議案第 4 号	境港市外江公民館長の任命について	3
議案第 5 号	境港市境公民館長の任命について	4
議案第 6 号	境港市上道公民館長の任命について	5
議案第 7 号	境港市余子公民館長の任命について	6
議案第 8 号	境港市中浜公民館長の任命について	7
議案第 9 号	境港市誠道公民館長の任命について	8
議案第 10 号	境港市公民館運営審議会委員の委嘱について	10
議案第 11 号	境港市スポーツ推進委員の委嘱について	14
議案第 12 号	境港市立学校の学校医の委嘱について	17
議案第 13 号	境港市第三中学校区学校運営協議会委員の任命について	20
議案第 14 号	境港市第一・二中学校区学校運営協議会委員の任命について	22
議案第 15 号	境港市文化財保護条例施行規則の一部改正について	27
議案第 16 号	令和 7 年度境港市学校教職員の研修について	29

【協議事項】

令和 7 年度境港市学校教育の指針について	別紙
3 月定例市議会教育委員会関係質問答弁について	別紙

【予算関係事項】

令和 7 年度当初予算について	別紙
-----------------	----

【報告事項】

教育総務課	31
生涯学習課	32
図書館	33

議案第 3 号

境港市渡公民館長の任命について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第28条の規定により、次の者を境港市渡公民館長に任命する。

令和 7 年 3 月 2 5 日 提出

境港市教育委員会

記

境港市渡町 2 1 3 2 番地 2

築 谷 敏 雄

昭和 3 1 年 1 2 月 2 2 日生

令和 7 年 4 月 1 日付発令

議案第4号

境港市外江公民館長の任命について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第28条の規定により、次の者を境港市外江公民館長に任命する。

令和7年3月25日 提出

境港市教育委員会

記

境港市外江町3080番地11

柘植英敏

昭和35年9月26日生

令和7年4月1日付発令

議案第 5 号

境港市境公民館長の任命について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第28条の規定により、次の者を境港市境公民館長に任命する。

令和 7 年 3 月 2 5 日 提出

境港市教育委員会

記

境港市馬場崎町 2 9 番地

植 田 建 造

昭和 2 9 年 1 1 月 2 6 日生

令和 7 年 4 月 1 日付発令

議案第 6 号

境港市上道公民館長の任命について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第28条の規定により、次の者を境港市上道公民館長に任命する。

令和 7 年 3 月 2 5 日 提出

境港市教育委員会

記

境港市馬上道町 3 2 0 1 番地

川端 豊

昭和 3 2 年 7 月 2 8 日生

令和 7 年 4 月 1 日付発令

議案第 7 号

境港市余子公民館長の任命について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第28条の規定により、次の者を境港市余子公民館長に任命する。

令和 7 年 3 月 2 5 日 提出

境港市教育委員会

記

境港市高松町 1 9 5 番地

阿 部 泰 典

昭和 2 7 年 1 月 2 0 日生

令和 7 年 4 月 1 日付発令

議案第 8 号

境港市中浜公民館長の任命について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第28条の規定により、次の者を境港市中浜公民館長に任命する。

令和 7 年 3 月 2 5 日 提出

境港市教育委員会

記

境港市小篠津町 8 6 1 番地 2

木 村 一 也

昭和 3 4 年 1 1 月 8 日生

令和 7 年 4 月 1 日付発令

議案第 9 号

境港市誠道公民館長の任命について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第28条の規定により、次の者を境港市誠道公民館長に任命する。

令和 7 年 3 月 2 5 日 提出

境港市教育委員会

記

境港市誠道町 8 3 番地
藤 本 晋 也
昭和 4 1 年 6 月 1 1 日生

令和 7 年 4 月 1 日付発令

主 な 内 容

- 1 公民館長の任命
公民館長を任命する。
- 2 任期
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 3 根拠法令
社会教育法（抜粋）
（公民館の職員）
第27条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。
2 館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。
3 主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。
第28条 市町村の設置する公民館長、主事その他必要な職員は、当該市町村の教育委員会が任命する。
（以 下 省 略）

議案第10号

境港市公民館運営審議会委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条の規定により、別紙のとおり委嘱する。

令和7年3月25日 提出

境港市教育委員会

令和7年度 境港市公民館運営審議会委員一覧（任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日）

	氏 名	町 名	備考
渡公民館	伊佐 俊宏	夕日ヶ丘	
	山根 伸彦	上道町	
	門脇 登	渡町	
	品川 晴美	渡町	
	拝藤 愛	渡町	
	十河 淳	渡町	
	渡辺 洋輔	渡町	
	伊東 亜里沙	渡町	新任
	松本 孝	渡町	
	松田 真二	夕日ヶ丘2丁目	
	畑野 成至	渡町	新任
	渡辺 寿春	渡町	
	渡辺 好美	森岡町	
	清水 大介	渡町	
	渡辺 典子	渡町	
境公民館	高濱 禎彦	竹内町	
	野々村 崇	大正町	
	奥森 由子	元町	
	黒田 真美	相生町	
	島村 節夫	蓮池町	
	添田 二郎	中町	
	竹内 健治	松ヶ枝町	
	村上 陽生	上道町	
	山田 哲男	東雲町	
	渡邊 はるみ	栄町	
	加藤 文治	中町	
	増田 亮太	松ヶ枝町	
	前田 恵美	栄町	
	矢田 千歳	中町	
	渡辺 雅夫	湊町	

	氏 名	町 名	備考
外江公民館	赤山 大介	外江町	新任
	香川 登	外江町	
	柏木 雅昭	清水町	
	藤井 慶一	外江町	
	入江 順子	外江町	
	角谷 志織	森岡町	
	古徳 幹男	外江町	
	空野 高幸	外江町	
	濱田 直樹	芝町	新任
	長尾 明美	外江町	新任
	松本 信子	外江町	
	荒木 達夫	校長	新任
	松本 晶彦	外江町	
	松本 和弘	外江町	
	鷺澤 美紀	芝町	
上道公民館	足立 のりこ	上道町	
	岩本 和貴	上道町	
	山浦 昌子	校長	新任
	遠藤 太一	上道町	
	大西 保幸	上道町	
	榎野 豊	中野町	
	清水 厚志	上道町	
	駒井 朋子	上道町	
	嶋川 咲子	上道町	
	田林 真里子	上道町	
	西原 実	上道町	
	橋本 ゆかり	上道町	
	平松 謙治	上道町	
	森田 泰弘	大山町西坪	
	山田 幹夫	上道町	

令和7年度 境港市公民館運営審議会委員一覧（任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日）

	氏 名	町 名	備考
余子公民館	足立 勲	中野町	
	阿部 紀樹	高松町	
	伊東 亜希子	竹内町	
	神庭 稔明	中野町	新任
	渡瀬 慎太郎	校長	新任
	小灘 俊朗	福定町	
	柴田 秀樹	竹内町	
	竹本 知男	中野町	
	手島 真治	美保町	
	角 遼太郎	高松町	新任
	長谷川 伸	竹内町	
	原口 翔也	美保町	
	東 大介	中野町	
	武良 謙	高松町	
	吉岡 裕恭	福定町	
誠道公民館	秋吉 早苗	誠道町	
	安達 加奈子	誠道町	
	井上 淳一	誠道町	
	岩本 信二	誠道町	
	加納 章	誠道町	
	工野 昌彦	誠道町	
	小林 豊	誠道町	
	杉村 理恵	誠道町	
	清水 道夫	誠道町	
	中本 勝	誠道町	
	櫛本 清美	誠道町	
	山根 真一	誠道町	
	山根 敬	誠道町	新任
	八幡 明	米子市東福原	
	中馬 葵	誠道町	新任

	氏 名	町 名	備考
中浜公民館	足田 京子	幸神町	
	足立 君子	財ノ木町	
	山崎 みゆき	新屋町	
	上田 佳子	財ノ木町	
	遠藤 豊美	小篠津町	
	木村 秀幸	小篠津町	
	志賀 智子	夕日ヶ丘1丁目	
	手島 豊	幸神町	
	中井 絵里子	麦垣町	
	永井 丈志	三軒屋町	
	沼澤 信昭	夕日ヶ丘1丁目	
	松本 敏治	麦垣町	
	安田 由毅	新屋町	
	水嶋 志都子	校長	新任
	渡辺 功	三軒屋町	

主 な 内 容

- 1 境港市公民館運営審議会委員の委嘱
異動等により新たに委員を委嘱する。

- 2 任期
令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

- 3 根拠法令
社会教育法（抜粋）
（公民館運営審議会）

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

- 2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

- 2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

（以 下 省 略）

境港市公民館条例（抜粋）
（公民館運営審議会の委員）

第5条 公民館に公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、15人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

- 3 委員の任期は、2年とし欠員の生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（以 下 省 略）

境港市公民館運営審議会規則（抜粋）

第2条 審議会の委員の任務は、次のとおりとする。

- （1）公民館長の諮問に応じ、調査審議する。
- （2）公民館活動を推進する。
- （3）その他必要な事項

（以 下 省 略）

議案第 11 号

境港市スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 32 条の規定により、別紙のとおり委嘱する。

令和 7 年 3 月 25 日 提出

境港市教育委員会

境港市スポーツ推進委員協議会 委員名簿

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

地区	氏名	住所	当初委嘱年度
境	阿部 貴志	馬場崎町	H24
	景山 収	花町	H16
	角 英幸	栄町	H30
上道	岡田 善和	上道町	H24
	駒井 朋子	上道町	H28
	坂本 浩太郎	上道町	H30
余子	鶴田 肇	竹内町	H14
	根本 恵里	中野町	R7
	東 大介	中野町	R4
誠道	杉村 理恵	誠道町	R7
	本池 康憲	誠道町	H28
	岩本 信二	誠道町	H29
中浜	道田 さおり	三軒屋町	R6
	木村 進	財ノ木町	R6
	吉井 巧	小篠津町	H29
渡	増岡 茂	渡町	H18
	渡辺 寿春	渡町	H12
	(欠員)	(欠員)	
外江	高梨 秋広	外江町	R5
	桑原 基伸	外江町	R6
	浜田 明	外江町	R6

新任 (R7. 4. 1～)

新任 (R7. 4. 1～)

主 な 内 容

- 1 境港市スポーツ推進委員の委嘱
異動等により新たに委員を委嘱する。
- 2 任期
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで※前任者の残任期間
- 3 根拠法令
スポーツ基本法（抜粋）
（スポーツ推進委員）
第32条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。
2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。
3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。
（以 下 省 略）

境港市スポーツ推進委員に関する規則（抜粋）

（定数）

第3条 スポーツ推進委員の定数は22名以内とする。

（任期）

第4条 スポーツ推進委員の任期は、2年とする。ただし、補欠のスポーツ推進委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会は、前項の規定にかかわらず特別の事由があるときは、前項の期間中においてもスポーツ推進委員を免職することができる。

3 スポーツ推進委員は、再任されることができる。

（以 下 省 略）

議案第 12 号

境港市立学校の学校医の委嘱について

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 23 条の規定により、別紙のとおり委嘱する。

令和 7 年 3 月 25 日 提出

境港市教育委員会

学 校 医 等 名 簿 令和7年4月1日現在)

学 校 名	種 目	氏 名	医 療 機 関 名	新・継
渡 小 学 校	学 校 医	角田 郁代	つのだ内科・循環器内科クリニック	継
	眼 科 医	佐々木 勇二	済生会境港総合病院（眼科）	継
	耳鼻咽喉科医	立川 拓也	たちかわ耳鼻咽喉科	継
	歯 科 医	永瀬 聡	ながせ歯科	継
	薬 剤 師	福井 優介	オレンジ薬局	継
外 江 小 学 校	学 校 医	萩原 誠	済生会境港総合病院（小児科）	新
	眼 科 医	濱本 順次	浜本眼科クリニック	継
	耳鼻咽喉科医	立川 拓也	たちかわ耳鼻咽喉科	継
	歯 科 医	植村 幸雄	ひまわり歯科医院	継
	薬 剤 師	増谷 美喜子	増谷薬局	継
境 小 学 校	学 校 医	土江 秀明	つちえ内科・小児科クリニック	新
	眼 科 医	小森 樹夫	小森眼科クリニック	継
	耳鼻咽喉科医	立川 拓也	たちかわ耳鼻咽喉科	継
	歯 科 医	小徳 賢司	小徳歯科クリニック	継
	薬 剤 師	増谷 美喜子	増谷薬局	継
上 道 小 学 校	学 校 医	細田 淑人	竜ヶ山こどもファミリークリニック	新
	眼 科 医	濱本 順次	浜本眼科クリニック	継
	耳鼻咽喉科医	立川 拓也	たちかわ耳鼻咽喉科	継
	歯 科 医	森脇 祥博	森脇歯科医院	継
	薬 剤 師	大山 亮	増谷薬局	継
余 子 小 学 校	学 校 医	土江 秀明	つちえ内科・小児科クリニック	継
	眼 科 医	佐々木 勇二	済生会境港総合病院（眼科）	継
	耳鼻咽喉科医	立川 拓也	たちかわ耳鼻咽喉科	継
	歯 科 医	足立 守	足立守歯科	継
	薬 剤 師	佐藤 学	境中央薬局	継
中 浜 小 学 校	学 校 医	細田 淑人	竜ヶ山こどもファミリークリニック	継
	眼 科 医	濱本 順次	浜本眼科クリニック	継
	耳鼻咽喉科医	立川 拓也	たちかわ耳鼻咽喉科	継
	歯 科 医	木村 清	木村歯科医院	継
	薬 剤 師	永井 勝正	ナガイ薬局	継
第 一 中 学 校	学 校 医	來間 美帆	市場医院	継
	眼 科 医	小森 樹夫	小森眼科クリニック	継
	耳鼻咽喉科医	辻田 哲朗	辻田耳鼻咽喉科	継
	歯 科 医	足立 融	あい・あだちデンタルクリニック	継
	薬 剤 師	増谷 美喜子	増谷薬局	継
第 二 中 学 校	学 校 医	角田 郁代	つのだ内科・循環器内科クリニック	継
	眼 科 医	濱本 順次	浜本眼科クリニック	継
	耳鼻咽喉科医	辻田 哲朗	辻田耳鼻咽喉科	継
	歯 科 医	酒井 博淳	さかい歯科クリニック	継
	薬 剤 師	山下 恵子	たけのうち薬局	継
第 三 中 学 校	学 校 医	來間 美帆	市場医院	継
	眼 科 医	佐々木 勇二	済生会境港総合病院（眼科）	継
	耳鼻咽喉科医	三宅 成智	みはな耳鼻・甲状腺クリニック	継
	歯 科 医	倉元 健志	倉元歯科クリニック	継
	薬 剤 師	永井 勝正	ナガイ薬局	継

主 な 内 容

学 校 医 の 異 動

学校名	種 目	氏 名	医 療 機 関 名	異動内容
外江小学校 中浜小学校	学 校 医	土江 秀明	つちえ内科・小児科クリニック	解 嘱 (令和7年3月31日付)
境小学校	学 校 医	細田 淑人	竜ヶ山こどもファミリークリニック	解 嘱 (令和7年3月31日付)
外江小学校	学 校 医	漙原 誠	済生会境港総合病院	委 嘱 (令和7年4月1日付)
境小学校	学 校 医	土江 秀明	つちえ内科・小児科クリニック	委 嘱 (令和7年4月1日付)

1 学校医に退任者が出たため、新たに配置を見直して任命する。

2 任期

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 但し、業務委託契約については1年間

3 根拠法令

学校保健安全法（抜粋）

（学校医、学校歯科医及び学校薬剤師）

第23条 学校には、学校医を置くものとする。

2 大学以外の学校には、学校歯科医及び学校薬剤師を置くものとする。

3 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、それぞれ医師、歯科医師又は薬剤師のうちから、任命し、又は委嘱する。

4 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事する。

5 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の職務執行の準則は、文部科学省令で定める。

（以 下 省 略）

境港市立小・中学校管理規則（抜粋）

（学校医・学校歯科医及び学校薬剤師）

第26条 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、教育委員会が委嘱する。

（以 下 省 略）

境港市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に係る事務等取扱要綱

（任期）

第4条 学校医等の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

議案第 13 号

境港市第三中学校区学校運営協議会委員の任命について

境港市学校運営協議会設置等に関する規則（平成 31 年教育委員会規則第 2 号）第 8 条の規定により、別紙のとおり任命する。

令和 7 年 3 月 25 日 提出

境港市教育委員会

別紙

第三中学校区学校運営協議会委員

任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

No	氏 名	所 属 等	備 考
1	松原 隆	学校の校長（第三中学校）	
2	山根伸彦	学校の校長（渡 小学校）	
3	荒木達夫	学校の校長（外江小学校）	新 規
4	角谷志織	児童生徒の保護者（第三中学校）	
5	伊東亜里沙	児童生徒の保護者（渡 小学校）	新 規
6	松本 善文	児童生徒の保護者（外江小学校）	新 規
7	水落 篤	地域住民（渡 地区）	
8	渡邊冬樹	地域住民（渡 地区）	
9	拝藤 愛	地域住民（渡 地区）	
10	築谷敏雄	地域住民（渡 地区）	
11	藤井慶一	地域住民（外江地区）	
12	寺本 啓	地域住民（外江地区）	
13	大道幸祐	地域住民（外江地区）	
14	柘植英敏	地域住民（外江地区）	
15	家中洋子	地域住民（外江地区）	
16	足川弥生	学識経験者（外江保育園長）	
17	武良純子	学識経験者（渡 保育園長）	
18	十河 淳	学識経験者（教育委員）	
19		地域学校コーディネーター	
20	山根淳吾	中学校区教頭代表者	新 規

議案第 14 号

境港市第一中学校区・第二中学校区学校運営協議会委員の任命について

境港市学校運営協議会設置等に関する規則（平成 31 年教育委員会規則第 2 号）第 8 条の規定により、別紙のとおり任命する。

令和 7 年 3 月 25 日 提出

境港市教育委員会

別紙

第一中学校区学校運営協議会委員

任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

No	氏 名	所 属 等	備 考
1	森田泰弘	学校の校長（第一中学校）	
2	山浦昌子	学校の校長（上道小学校）	新 規
3	高濱禎彦	学校の校長（境小学校）	
4	若林有紀	児童生徒の保護者（第一中学校）	新 規
5	塚田勝輝	児童生徒の保護者（第一中学校）	
6	西 洋平	児童生徒の保護者（上道小学校）	
7	足立 渉	児童生徒の保護者（上道小学校）	
8	喜多村知里	児童生徒の保護者（境小学校）	
9	岡空陽子	児童生徒の保護者（境小学校）	
10	川端 豊	地域住民（上道地区）	
11	岩本和貴	地域住民（上道地区）	
12	福井真奈美	地域住民（上道地区）	
13	足立文子	地域住民（上道公民館）	新 規
14	植田建造	地域住民（境地区）	
15	木村卓哉	地域住民（境地区）	新 規
16		地域住民（境地区）	
17	村田明日香	地域住民（境公民館）	新 規
18	松下裕子	学識経験者（聖心幼稚園 園長）	新 規
19	延田充紀	学校事務局（上道小学校）	新 規
20	片平誓子	地域学校コーディネーター	新 規

別紙

第二中学校区学校運営協議会委員

任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

No	氏 名	所 属 等	備 考
1	下西三宝	学校の校長（第二中学校）	
2	水嶋志都子	学校の校長（中浜小学校）	新 規
3	渡瀬慎太郎	学校の校長（余子小学校）	新 規
4	松本大輔	児童生徒の保護者（第二中学校）	
5	木村麻里	児童生徒の保護者（第二中学校）	新 規
6	安田 誠	児童生徒の保護者（中浜小学校）	新 規
7	伊藤裕樹	児童生徒の保護者（中浜小学校）	
8	坂口幸次	児童生徒の保護者（余子小学校）	新 規
9	石倉雄貴	児童生徒の保護者（余子小学校）	
10	木村一也	地域住民（中浜地区）	
11	木村幹夫	地域住民（中浜地区）	
12	足立勝美	地域住民（中浜地区）	
13		地域住民（余子地区）	
14	伊佐治 敏	地域住民（余子地区）	
15	藤本晋也	地域住民（誠道地区）	
16	小笠原友子	地域学校コーディネーター	
17	曾田克己	学校事務局（第二中学校）	新 規
18	池原一成	学校事務局（中浜小学校）	
19	八幡 明	学校事務局（余子小学校）	
20			

主 な 内 容

- 1 境港市各中学校区学校運営協議会委員の任命
異動及び任期満了に伴い新たに委員を任命する。
- 2 任期
令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（第三中学校区）
令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（第一・第二中学校区）
※前任者の残任期間
- 3 根拠法令
境港市学校運営協議会設置等に関する規則（抜粋）
（委員の任命）
第8条 協議会の委員は、20人以内とし、次の各号に掲げる者のうちから校長の推薦により教育委員会が任命する。
 - （1）対象学校に在籍する児童生徒の保護者
 - （2）対象学校の所在する地域住民
 - （3）対象学校の校長
 - （4）対象学校の教職員
 - （5）対象学校の地域学校コーディネーター（地域学校協働活動推進員）
 - （6）学識経験者
 - （7）関係行政機関の職員
 - （8）その他、教育委員会が適当と認める者
 - 2 前項の規定にかかわらず、委員の一部については、これを公募することができる。
 - 3 委員に欠員が生じたときは、新たに委員を任命することができる。
 - 4 委員は特別職の地方公務員としての身分を有する。第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、第8条第3項の規定により新たに任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 2 委員は再任することができる。（以 下 省 略）

境港市第一中学校区学校運営協議会設置要綱（抜粋）

（委員）

- 第3条 協議会は、次の各号に掲げる者のうちから任命された委員をもって構成し、委員の総数は20人以内とする。
- （1）各学校に在籍する児童生徒の保護者
 - （2）各学校の所在する地域住民
 - （3）各学校の校長
 - （4）各学校の教職員
 - （5）各学校の地域学校コーディネーター（地域学校協働活動推進員）
 - （6）学識経験者
 - （7）関係行政機関の職員
 - （8）その他、教育委員会が適当と認める者
- （以 下 省 略）

境港市第二中学校区学校運営協議会設置要綱（抜粋）

（委員）

第3条 協議会は、次の各号に掲げる者のうちから任命された委員をもって構成し、委員の総数は20人以内とする。

- （1）各学校に在籍する児童生徒の保護者
- （2）各学校の所在する地域住民
- （3）各学校の校長
- （4）各学校の教職員
- （5）各学校の地域学校コーディネーター（地域学校協働活動推進員）
- （6）学識経験者
- （7）関係行政機関の職員
- （8）その他、教育委員会が適当と認める者

（以下省略）

境港市第三中学校区学校運営協議会設置要綱（抜粋）

（委員）

第3条 協議会は、次の各号に掲げる者のうちから任命された委員をもって構成し、委員の総数は20人以内とする。

- （1）各学校に在籍する児童生徒の保護者
- （2）各学校の所在する地域住民
- （3）各学校の校長
- （4）各学校の教職員
- （5）各学校の地域学校コーディネーター（地域学校協働活動推進員）
- （6）学識経験者
- （7）関係行政機関の職員
- （8）その他、教育委員会が適当と認める者

（以下省略）

議案第 15 号

境港市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
境港市文化財保護条例施行規則を別紙のとおり制定する。

令和 7 年 3 月 25 日 提出

境港市教育委員会

境港市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

境港市文化財保護条例施行規則（昭和60年境港市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第19条を削る。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

議案第16号

令和7年度境港市学校教職員の研修について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条の規定により、学校教職員の研修方針を別添のとおり定める。

令和7年3月25日 提出

境港市教育委員会

令和7年度 境港市教育委員会主催の教職員研修会年間スケジュール(案)										
	講師	1年	1～10年	10～20年	20～30年	30～年	管理職	養護教諭	事務職員	市職員
4月				・特別支援教育担当者会					・学校事務担当者会	・部活動指導員研修会 ・指導補助員研修会 ・学校図書館員研修会 ・学校主事研修会
5月	・学級経営・指導力向上研修第1回初任者研修 ①子ども理解、授業参観・面談(1から2学期)									・児童クラブ指導員研修会
6月				・人権教育主任研修会					・第1回共同学校事務室 連絡協議会	
7月				・管理職養成セミナー(管理職経験者より心得) ・生徒指導担当および教育相談担当者会 ①こどもカレッジの活用について						
				・教職員指導力向上研修①(ことばの力を育む NHK 7/29)						
		・初任者研修会(3回実施)								
8月				・学級経営・指導力向上研修(教職経験3年未満とミドルリーダー、希望者)						
							・管理職研修会 (原子力防災)			
9月										
10月				・教職員指導力向上研修②(ことばの力を育む 英語)						・第2回共同学校事務室 連絡協議会
11月				・教育相談担当者会			・管理職研修会 (OS)			
12月										
1月	・学級経営・指導力向上研修 ②授業参観・面談(希望者)									
2月				・生徒指導担当および教育相談担当者会 ②子どもカレッジの引継ぎについて				・学校保健会講演会	・学校事務担当者会 ・第3回共同学校事務室 連絡協議会	
3月										
	県費負担教職員の研修について		職員の研修は任命権者が行う。(地公法39)							
			県費負担教職員の研修は、市町村教委も行うことができる。市町村教委は都道府県教委が行う研修に協力しなければならない。(地教行法45)							

報 告 事 項

教育総務課

行 事 報 告

2月25日(火)	定例市議会(～3月21日)	議場
3月3日(月)	コミュニティ・スクール研修会	市役所 第一会議室
3月5日(水)	定例校長会	市役所 第一会議室
3月6日(木)	県立高等学校一般入試(～7日)	各県立高等学校
3月8日(土)	最終人事折衝	白兔会館
3月9日(日)	地教委内示	白兔会館
3月11日(火)	中学校卒業式	各中学校
	臨時教育委員会(13:30～)	市役所 第一会議室
3月13日(木)	臨時校長会(15:45～)	市役所 第一会議室
	校長内示	
	職員内示	
3月17日(月)	県立高等学校合格発表	各県立高等学校
3月19日(水)	小学校卒業式	各小学校
3月24日(月)	小中学校修了式	各小中学校
	教職員人事異動発表(県教委HP)	

行 事 予 定

3月25日(火)	教職員人事異動新聞発表	
	県立高等学校再募集	
3月26日(水)	再募集合格発表	
3月28日(金)	臨時校長会(15:30～)	市役所 第一会議室
3月31日(月)	退職校長辞令交付式	白兔会館
	退職者辞令交付式	西部教育局
	退職者辞令確認式	市役所 第一会議室
	退職校長辞令確認式	市長室
4月1日(火)	新任管理職辞令交付式(13:00～)	米子コンベンションセンター小ホール
	新規採用教諭・養護教諭・事務職員・ 栄養教諭・学校栄養職員	米子コンベンションセンター小ホール
	辞令交付式(14:00～)	
	再任用職員・臨時的任用・非常勤講師辞令交付式	各小・中学校
	管外転入者市教委着任式(14:00～)	市役所 第一会議室
	新任管理職着任式・辞令確認式(16:30～)	市長室
4月2日(水)	新規採用者着任式・辞令確認式(16:30～)	市役所 第一会議室
4月9日(水)	小・中学校始業式	各小・中学校
4月10日(木)	小学校入学式(10:00～)	各小学校
	中学校入学式(14:00～)	各中学校
4月11日(金)	校長・教頭合同協議会(9:00～)	保健相談センター 講堂
4月14日(月)	予算配当説明会(16:00～)	市役所 第一会議室

報 告 事 項

生涯学習課

行 事 報 告

2月20日（木）	ねんりんピックはばたけ鳥取2024境港市 実行委員会第3回運営委員会	境港商工会議所
	第2回地域学校協働本部運営委員会	保健相談センター
21日（金）	ねんりんピックはばたけ鳥取2024境港市 実行委員会第3回総会	市民交流センター
25日（火）	令和7年3月定例市議会（～3月21日）	議場
26日（水）	第3回境港市図書館連絡協議会	第1会議室
27日（木）	社会教育委員会議	保健相談センター
28日（金）	定例公民館長会	ミーティングルーム
3月3日（月）	ピアノコンクール実行委員会	//
5日（水）	市民交流センター連絡調整会	//
9日（日）	第33回境港市ピアノコンクール受賞者コ ンサート&第28回シンフォニー少年少女 合唱団・シーサイド☆音魚人定期演奏会	境港市文化ホール

行 事 予 定

4月4日（金）	定例公民館長会	ミーティングルーム
5日（土）	シンフォニー少年少女合唱団入団式	上道公民館
9日（水）	市民交流センター連絡調整会	ミーティングルーム
10日（木）	スポーツ推進委員協議会定例会	上道公民館
14日（月）	ピアノコンクール実行委員会	ミーティングルーム

境港市民図書館

I 入館利用者の状況

(1) 令和7年2月の入館状況

	本年度	3年間平均
開館日数	16 日	16.3 日
入館者数	8,308 人	8,409 人

◇1日平均

本年度	3年間平均
519.3	515.9

(2) 登録者数及び貸出利用者数

	登録者数		貸出利用者数
	新規	累計	
一 般	41 人	12,308 人	2,626 人
高校生	0	562	12
中学生	1	759	29
小学生	2	4,555	571
幼 児	4	1,981	218
小 計	48	20,165	3,456
団 体	2	160	61
合 計	50	20,325 前月末 20,275	3,517 前年2月 3,515

(3) 図書貸出し状況

一般書	6,470 冊	団体貸	476 冊
雑 誌	443	○学校図書室	96 冊
児童書	7,092	市内小学校	45
AV (オーディオビジュアル)	34	市内中学校	38
合 計	14,039	鳥取豊学校・ひまわり分校	9
		県立皆生養護	1
		青谷・湖陵・青翔開智	3
		○その他の団体	380 冊
前々年 2月	14,340	県立・市町村図書館	51
前年 2月	14,813	幸朋苑・7公民館・浜の里	151
3年間平均	14,397	読み聞かせ団体	2
		市内幼保園・子育て支援	17
		市外保育園・市外子育て	0
		福祉事業所(移動図)	84
		自衛隊美保基地(移動図)	19
		市内児童クラブ	14
		市内放課後預かり施設	14
		市外放課後預かり施設	0
		県外図書館	0
		その他	28

2 館内業務の状況

(1) 館報の発行

境港市民図書館だより2月号

(2) 月例行事の開催

①「枕草子～清少納言と楽しく語ろう～」	第1・3土曜日(1日・15日)	13:50~14:50	みなとテラス
②「絵本とおはなしの部屋」	第1土曜日(1日)	14:00~	図書館
③「絵本と紙芝居を楽しむ会」	第2土曜日(8日)	14:00~	図書館
④「おしゃべりたんぼおはなし会」	第3土曜日(15日)	14:00~	図書館
⑤「読み聞かせ・かみしばい・英語」	第4土曜日(22日)	休館のため中止	図書館
⑥「図書館で英語の多読」	第4土曜日(22日)	休館のため中止	図書館

3 その他 (○市内行事、●市外行事、*その他)

○ 図書館学びの講座(「大人の食育」講師：濱野政和氏)	2日14:00~15:30	ブラウジング
○ 移動図書館(館長・職員)	3日12:15~12:45	孫の手
○ 音読教室・移動図書館(館長・職員)	4日10:00~11:20	外江公
○ 移動図書館(館長・職員)	4日16:00~16:30	F&Y
○ 移動図書館(館長・職員)	5日12:15~12:45	えびくる
○ 移動図書館(館長・職員)	6日12:15~12:45	はまゆう
○ 応援団主催ぼちぼち読書会	6日13:00~14:00	コワーキング
○ 県立図書館主催児童専門講座(職員5名)	6日13:00~15:00	ゲイルス7日吉津
○ 音読教室・移動図書館(館長・職員)	7日10:00~11:20	渡公
○ 西部地区図書館部会研修会(館長)	7日13:00~15:00	キナルなんぶ
○ 市民交流センター会議(館長)	7日16:00~	生涯学習課
○ 移動図書館(館長・職員)	10日11:30~12:00	中浜公
○ 音読教室・移動図書館(館長・職員)	12日9:30~10:50	上道公
○ 移動図書館(館長・職員)	12日12:15~12:45	まほろば
○ 館内ワックスがけ・窓ガラス清掃(境ビルサービス)	13日	
○ 移動図書館(館長・職員)	14日10:00~10:30	余子公
○ 県図書館協会理事会(館長)	14日13:30~15:00	リモート
○ 移動図書館(館長・職員)	14日16:00~16:30	まつぼっくり
○ 移動図書館(職員)	14日11:30~13:00	自衛隊美保基地
○ 移動図書館(館長・職員)	17日9:30~10:00	誠道公
○ センター運営会議(館長)	17日14:00~15:00	みなとテラス
* 資料整理休館	18日~28日	
○ 音読教室・移動図書館(館長・職員)	25日10:00~11:30	境公
○ 音読教室・移動図書館(館長)	26日9:30~10:50	上道公
○ 市読書連絡協議会(館長・職員)	26日15:15~16:45	市第一会議室
○ 市社会教育委員会(館長)	27日15:00~16:00	保相センター
* 旧わかまつ幼稚園からの引越作業(生涯学習課・職員)	25日・26日・27日	13:00~15:00
○ 市内公民館館長会(館長)	28日10:00~10:30	生涯学習課